最終更新日：2020年6月30日

株式会社銀座山形屋
代表取締役社長　小口　弘明
問合せ先：取締役管理部長　渡邉　光潤
証券コード：8215

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社は、「私達は、お客様に対し、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき、企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“ オンリーワン ”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、コンプライアンスの意識強化を図ると共に、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

そして、法令を遵守し、経営の「健全性」「透明性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値を高める重要な経営課題の一つとして認識しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 更新

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則をいずれも遵守しております。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
株式会社カネヨシ	560,000	32.46
山形　政弘	90,693	5.26
GY会持株会	73,500	4.26
金澤良樹	69,000	4.00
ＢＴＣ協同組合	56,500	3.27
中島　眞紀子	37,463	2.17
田邉　友紀恵	37,446	2.17
カネ美食品	25,000	1.45
東京注文服専門店会協同組合	24,500	1.42
東京メンズアパレル協同組合	23,400	1.36

支配株主（親会社を除く）の有無 更新	株式会社　カネヨシ
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	小売業

直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

当社と支配株主との取引は、報告日現在行われておりません。
なお、将来的に支配株主との取引が発生する場合においては、他の一般取引と同等の適切な条件とすることを基本とし、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ、取引の可能性を判断することとし、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応してまいります。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	6 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
田中　秀文	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
田中　秀文		―――	豊富な経営及び管理の経験を通じ、幅広い見識を当社の業務執行について、客観的視点で適切な意見をいただけるため。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名

監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査約会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定期的に情報交換会を開催し、財務情報の適正を期すために努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
若山　正彦	弁護士													
森英雄	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
若山　正彦	○	―――	弁護士としての専門的見地から意見を述べ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。また、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
森英雄		―――	金融機関における元経営者としての豊富な経験と知見を生かし、当社取締役の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督するなど会社の外から独立した立場で客観的に監査して頂くため

[独立役員関係]

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

当社グループは企業価値の創造と拡大を目指しております。
経営の主体者である取締役の業績向上に対する士気を高める制度は有効であると認識しておりますが
制度導入についてはその反面で株価第一主義に走ったり、株価対策などのモラル低下を防ぐことも
ある為、制度導入については現在検討中であります。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

当社の取締役に対する2020年3月期の役員報酬は以下の通りです。
取締役に支払った報酬　25,005千円
監査役に支払った報酬　6,000千円
社外役員に支払った報酬　9,000千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬につきましては、役位、在籍年数、年俸社員昇給等をもとにして年俸を定め、これに基づいて株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。取締役の業績は担当業務が各様であり、統一基準で評価することが容易ではなく、また、現行の取締役の報酬は、提供する労務の対価という性質が主要なものであります。この為、報酬等の額又はその算定方法に関する方針を特に定めておりません。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは管理部門及び内部監査部門が行っております。

2.業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役及び監査役が出席する取締役会を1ケ月に1回以上開催し、経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また各事業部門の儀容無の進捗状況をレビューすることで、業務執行の監督をおこなっております。

取締役及び子会社代表取締役並びに子会社事業部長が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督しております。

取締役及び子会社幹部が出席する幹部会議を毎月1回以上開催し、各部門の利益計画の進捗状況を監督しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツからは、会計監査を通じて、業務運用上の改善に繋がる提案を受けております。

当社は、重要案件については、全取締役が月1回定期的に開催する経営会議に参加し、迅速な意思決定を図り合理的かつ機動的な経営活動を推し進めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘氏、伊藤治郎氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者4名、その他4名であります。

3.現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、「私達は、お客様に対し、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき、企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“オンリーワン”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、コンプライアンスの意識強化を図ると共に、現在の取締役、監査役

制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。
また、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。
　そして、法令を遵守し、経営の「健全性」「透明性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値を高める重要な経営課題の一つとして認識しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

実施していません。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムをコーポレート･ガバナンスを機能させるための重要なインフラと位置付け、内部統制システムの基本方針を定めるとともに内部統制委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、反社会勢力との関係は一切持たないことを基本方針としています。また、反社会勢力･団体によるいかなる働きかけに対しても、組織として毅然とした対応をとることを周知徹底しています。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 更新	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――